

衆議院原子力問題調査特別委員会ニュース

【第210回国会】令和4年12月8日（木）、第3回の委員会が開かれました。

1 原子力問題に関する件

- ・長峯経済産業大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び衆議院事務局当局に対し質疑を行いました。

（質疑者）細田健一君（自民）、堀内詔子君（自民）、中野洋昌君（公明）、浅野哲君（国民）、阿部知子君（立憲）、田嶋要君（立憲）、一谷勇一郎君（維新）、小野泰輔君（維新）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

細田健一君（自民）

（1）原子力発電所の運転期間関係

ア 原子力規制委員会が発出した「運転期間延長認可の審査と長期停止期間中の発電用原子炉施設の経年劣化との関係に関する見解」（令和2年7月）に示されている原子炉等規制法第43条の3の32の規定にある運転期間の考え方は、原子炉の寿命を意味するものではないとの考えに対する山中原子力規制委員会委員長（以下「山中委員長」という。）の見解

イ 原子力規制委員会において検討中の新たな長期運転規制制度の内容

ウ 検討中の制度は事業者に対してより厳しい規制になるとの考えに対する山中委員長の見解

エ 長期運転に関し利用政策の観点から経済産業省が検討している案の内容

（2）新規制基準適合性審査が行政手続法の標準処理期間である2年を超え長期化している事例について反省した上で、処理期間短縮のためにできることを検討し実施する必要性

堀内詔子君（自民）

（1）学校における放射線教育の取組関係

ア 出前授業等を実施する認定講師の認定基準及び同講師の質の担保を図るための方策

イ 令和4年度の放射線教育の委託事業における新たな取組の内容

ウ 令和5年度に同事業において予定されている具体的取組

（2）放射線機器を取り扱う診療放射線技師についての施策関係

ア 放射線技師のタスクシフトを進めるに当たっての配慮事項

イ 参加型臨床実習の重要性についての厚生労働省の認識

ウ 放射線技師の養成カリキュラムの修業年限を4年に統一することについての厚生労働省の見解

（3）医療被曝の線量管理に係る厚生労働省の取組

中野洋昌君（公明）

（1）原子力発電所の運転期間関係

ア 運転期間の在り方に係る経済産業省の3つの案それぞれについての同省における議論の状況

イ 高経年化した原子炉に係る安全制度関係

a 原子力規制委員会が検討している高経年化した原子炉に係る安全制度の厳格さに関する説明

b 同制度は事業者が安全性を立証できなければ運転期間を延長できず、また立証できた分だけ運転できるという趣旨であることの確認

（2）国が責任をもってバックエンドの問題の進捗を進めていく必要性

浅野哲君（国民）

- (1) 原子力規制行政における費用便益分析関係
 - ア 新たな規制の導入に当たり原子力規制委員会における費用便益分析の実施状況
 - イ 政府及び事業者における費用便益分析の実施状況
 - ウ 費用便益分析を行うことで米国NRCにおいて規制と推進の分離の阻害が発生しているかの確認
 - エ 原子力規制委員会として費用便益分析を実施する必要性
- (2) 原子力問題調査特別委員会の設置経緯等関係
 - ア 同委員会の活動目的を理事懇談会の合意により変更することの可否
 - イ 同委員会の調査内容をまとめ委員会の成果物として衆議院に提出した事例の有無
 - ウ 同委員会の委員数を40名とした理由

阿部知子君（立憲）

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓として山中委員長が最も重要と思う課題
- (2) 原子炉等規制法における原子力発電所の40年運転期間関係
 - ア 40年運転期間ルールの立法趣旨、背景及び目的等に関する山中委員長の認識
 - イ 安全上のリスクの低減が40年運転制限制度の目的であることに対する山中委員長の認識
 - ウ 運転期間は国会の議論が必要とされる「利用の在り方についての政策」であり「利用政策」とは異なるとの考えに対する山中委員長の見解
 - エ 立法に当たり環境省及び環境委員会において議論された理由に関する山中委員長の見解
 - オ 山中委員長が「利用の在り方に関する政策」と「利用政策」を同じ意味で使用している中で資源エネルギー庁からのみヒアリングを行ったことの妥当性
 - カ 40年運転制限見直しに関する国会における議論についての山中委員長のイメージ
 - キ 立法時に中性子照射による脆化を踏まえ運転期間を40年とした考えを現在も維持しているかの確認
 - ク 幹部職員が旧原子力安全・保安院の出身者で占められている原子力規制庁の体制が原子力規制行政への信頼性を損なう懸念に対し説明責任を果たしていく必要性並びに原子力規制庁の人員確保及び若い人材の育成に向けた考え

田嶋要君（立憲）

- (1) 黒川元国会事故調委員長の著書を山中委員長が読んだことはあるかの確認
- (2) 山中委員長への交代に懸念の声が広がっていることに対する受止め
- (3) 原子力規制委員会委員長が交代するたびに安全規制が変わり得る可能性についての山中委員長の見解
- (4) 安全確保のルールを変えることが国民に不安を与え、規制の虜に戻っていく感覚を与えるとの意見に対する山中委員長の認識
- (5) 原子力発電所の運転期間40年ルール関係
 - ア 運転中の原発が停止中の原発より安全である可能性についての山中委員長の見解
 - イ 原子力規制委員会委員就任前に「世界的に見て少し短いと思っている」と発言していた同ルールについての現在の見解
 - ウ 運転期間ルールの科学的根拠についての山中委員長の見解
- (6) 新規制基準適合性審査の情報公開関係
 - ア 適合性審査会合だけでなく、ファクトチェックのための事業者ヒアリングについても情報公開のレベルを上げるべきとの意見に対する山中委員長の見解

- イ ファクトチェックのための会合の情報公開を審査会合レベルに引き上げることが現在も技術的に困難であるかの確認
- (7) 原子力規制庁幹部の外部人材登用や公募制度の活用も考えるべきとの意見に対する山中委員長の見解
- (8) 高温ガス炉や小型モジュール炉（SMR）は再処理を前提としていないことの確認
- (9) 使用済燃料の乾式貯蔵への移行を義務付けるべきとの意見についての山中委員長の見解

一谷勇一郎君（維新）

- (1) 原子力発電所の再稼働関係
 - ア 設置変更許可済みの原子力発電所の速やかな再稼働実現に向けた方策
 - イ 再稼働済み又は設置変更許可済みの 17 基以外の原子力発電所の再稼働の見通し
- (2) 新規制基準適合性審査のプロセスについて事業者とのコミュニケーションが不足しているとの意見に対する原子力規制庁の見解
- (3) 原子力分野における人材育成についての経済産業省の取組方針

小野泰輔君（維新）

- (1) 原子力規制庁職員の「ノーリターン・ルール」関係
 - ア 他省庁から原子力規制庁に出向し後に再度出身省庁に戻った職員の人数、経済産業省に戻り原子力利用推進組織に配属された職員の有無、出身省庁とは異なる省庁に戻った職員の人数及び退職者のうち原子力関連企業や団体に再就職した人数
 - イ 経済産業省に戻った際に原子力利用とは関係のない組織に配属され、後に利用推進組織に配属された職員の有無と該当者がいる場合その人数
 - ウ ノーリターン・ルールの重要性に対する山中委員長の見解
 - エ 経済産業省に戻った職員の処遇の判断基準
- (2) 特定重大事故等対処施設関係
 - ア 同施設設置工事の許認可申請が行われた原子炉の件数と申請案件のうち 5 年の設置期限内に施設の完成が間に合わなかった件数
 - イ 期限内に設置工事が間に合わずに原子炉が停止してしまうことのないようにするための工夫についての山中委員長の見解

笠井亮君（共産）

- (1) 原子力発電所の運転期間関係
 - ア 「運転期間延長認可の審査と長期停止期間中の発電用原子炉施設の経年劣化との関係に関する見解」（令和 2 年 7 月）の中で、法定の運転期間 40 年から運転停止期間を除かず、時計の針は止めない考えを示した理由
 - イ 同見解で「劣化が進展していないとして除外できる特定の期間を定量的に決めることはできない」とされたことが時計の針を止められない根拠か否かの確認
 - ウ 劣化の進展の評価は個々の原子力発電施設ごとに機器等の種類等に応じて行うことの確認
- (2) 新規制基準適合性審査関係
 - ア 平成 26 年 4 月 3 日の原子力問題調査特別委員会で当時の田中原子力規制委員会委員長が示した「シビアアクシデントが起こらないように幾つかの対策を求めている、ただ、そういうことを仮にやったとしても、これで絶対安全だと申し上げているわけではない」とする見解と山中委員長が同じ認識であるかの確認

- イ 原子力規制庁が原子力施設の審査を「安全審査」と呼ばず適合性審査と呼んでいる理由
- ウ 規制活動が安全性を保証するものと理解されないよう「安全」という言葉の使用において原子力規制庁が極力配慮をしていることの確認
- エ 10月5日の原子力規制委員会におけるヒアリングで資源エネルギー庁が「安全審査」という言葉を使用した理由
- オ 同ヒアリングにおいて資源エネルギー庁が「安全審査」と連呼したことに對し山中委員長がたしなめなかった理由
- カ 規制活動が原子力施設の安全性を保証するものと認識されてしまうおそれに対する山中委員長の見解
- キ 更田前原子力規制委員会委員長が示した「規制当局が安全神話の普及に再び手をかしてはならない」との立場を委員長として変わらず貫くべきとの考えに対する山中委員長の見解